

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【四半期会計期間】	第23期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	コムシード株式会社
【英訳名】	CommSeed Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 羽成 正己
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目2番地
【電話番号】	(03)5289-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 小倉 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目2番地
【電話番号】	(03)5289-3114
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 小倉 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第2四半期 累計期間	第23期 第2四半期 累計期間	第22期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(千円)	343,108	353,813	671,846
経常損失()(千円)	169,261	79,815	289,672
四半期(当期)純損失()(千円)	202,521	80,960	348,515
持分法を適用した場合の投資利益(千円)			
資本金(千円)	568,883	631,367	568,883
発行済株式総数(株)	37,500	45,134	37,500
純資産額(千円)	319,129	217,134	173,134
総資産額(千円)	441,064	342,571	313,456
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	54.25	19.60	93.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)			
1株当たり配当額(円)			
自己資本比率(%)	72.4	63.4	55.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	166,249	74,680	285,378
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,871	194	297
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	561	72,796	48,902
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	155,260	80,943	83,021

回次	第22期 第2四半期 会計期間	第23期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日
1株当たり四半期純損失金額()(円)	36.14	7.93

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は持分法を適用する関連会社がないため記載をしておりません。
4. 当社は、平成25年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しました。これにより前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期（当期）純損失金額を算定しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、1株当たり四半期（当期）純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、前事業年度において営業損失295,505千円、当期純損失348,515千円を計上し、当第2四半期累計期間においても営業損失76,211千円、四半期純損失80,960千円を計上している状況から、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

こうした状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象等が存在していますが、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (6) 重要事象等及び当該事象を解消し又は改善するための対応策」に記載のとおり、当該重要事象等を解消するための対応策を実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新政権の経済政策や日銀の金融緩和などの効果により円高の是正と株価の上昇が進行し、2020年夏季五輪の東京開催決定による経済波及効果への期待感から全体としての景気感は改善されつつありますが、中国経済の減速やアメリカの財政状況に対する懸念と消費税率の引き上げによる国内景気の不安要素から、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く事業環境は、新iPhone（アイフォーン）機種種の市場投入によりスマートフォン市場が活況を呈しており、国内のSNSプラットフォーム向けソーシャルゲーム市場も、引き続き成長が期待されます。

このような事業環境の中、当社はモバイル端末向けのソーシャルゲームを中心とした事業展開を進めており、ソーシャルゲームにおける既存サービスの拡充により売上高は当初の計画を達成したものの、新規SNSコンテンツのサービス開始の遅延により、当該開発に係る先行費用の発生を補うことができませんでした。

以上の結果、売上高は353,813千円（前年同期比3.1%増）、営業損失76,211千円（前年同期は営業損失172,112千円）、経常損失79,815千円（前年同期は経常損失169,261千円）、四半期純損失80,960千円（前年同期は四半期純損失202,521千円）となりました。

なお、当社はモバイル事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていませんが、事業におけるサービス分野別の主な取り組みは、以下のとおりであります。

ソーシャルゲームについては、GREE株式会社が展開する「GREE」で展開中のバーチャルホール「グリパチ」が、新規のパチンコ・パチスロの投入と既存サービスの拡充により、9月末の登録会員数が117万人を突破いたしました。また、「不思議の森」シリーズの新作として「不思議の森の雑貨屋さん」を5月に「GREE」でサービスを開始し、シリーズの新たなコンテンツ制作に取り組んでおります。

スマートフォン関連については、5月にAndroid OS搭載スマートフォン向けスロットアプリ「アントニオ猪木が伝説にするパチスロ機」、7月に「麻雀物語 2 激闘! 麻雀グランプリ」、8月に「パチスロバイオハザード 5」をGoogle Playにて配信を開始し、ユーザーからの人気を得て好調に推移しております。

フィーチャーフォン向け携帯公式サイトについては、当社オリジナルのパチンコ・パチスロ総合情報サイトである「パチンコ倶楽部」において、機種情報や攻略情報の充実化に努めるとともに、既存ユーザーの継続利用を図るためスマートフォンサイト対応キャリアへの拡充も進めております。また、メーカー公式サイトにおいても、パチンコ・パチスロの新機種導入時にタイムリーな情報提供を行うことで、ユーザーに対するサービスの拡充に努めております。

パチンコ店舗向けサービスでは、業務提携を視野に入れた新たな情報サービスの展開を進めております。

(2) 財政状態に関する説明

資産

資産は、前事業年度末に比べて29,114千円増加し、342,571千円となりました。

これは主に売掛金が24,281千円、前渡金が15,993千円増加したことで、流動資産が40,041千円の増加となりましたが、有形固定資産が3,232千円、無形固定資産が5,748千円減少したことによるものです。

負債

負債は、前事業年度末に比べて14,885千円減少し、125,437千円となりました。

これは主に流動負債で買掛金が17,506千円、未払金が9,853千円、前受金が8,859千円増加したものの、短期借入金金が50,000千円減少したことによるものです。

純資産

純資産は、前事業年度末に比べて43,999千円増加し、217,134千円となりました。

これは第三者割当増資により資本金が62,484千円、資本準備金が62,476千円増加したものの、四半期純損失80,960千円を計上したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前年同四半期と比べ74,317千円減少し、80,943千円(前年同四半期比47.9%減)となりました。

各キャッシュ・フローの状況と主な要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は前年同四半期と比べ91,569千円減少し、74,680千円となりました。

これは主に資金の増加要因として減価償却費9,658千円、仕入債務の増加17,506千円、その他の増加7,951千円、法人税等の還付額3,060千円があったものの、資金の減少要因として税引前四半期純損失79,815千円、売上債権の増加24,281千円、前払費用の増加10,874千円があったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は194千円(前年同四半期は2,871千円の獲得)となりました。

これは投資有価証券の売却による収入50千円がありましたが、有形固定資産の取得による支出244千円があったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果獲得した資金は72,796千円(前年同四半期は561千円の使用)となりました。

これは主に短期借入金の返済による支出50,000千円、株式の発行による支出1,984千円がありましたが、第三者割当増資にともなう株式の発行による収入124,960千円があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 重要事象等及び当該事象を解消し又は改善するための対応策

当社は、前事業年度において営業損失295,505千円、当期純損失348,515千円を計上し、当第2四半期累計期間においても営業損失76,211千円、四半期純損失80,960千円を計上いたしました。また、営業活動によるキャッシュ・フローも前事業年度に引き続きマイナスとなっている状況であります。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社が事業を展開するモバイル事業においては、スマートフォン市場の成長と従来のフィーチャーフォン市場の段階的な縮小が進行しており、環境が大きく変化しております。このような環境のもと、当社は、ユーザーの市場移行による影響により携帯公式サイトへの課金対象会員数も減少傾向にあることから、これに歯止めをかけるべく事業を推進しつつ、スマートフォン向けアプリの企画開発に注力しております。しかしながら、この市場の変化により引き続き当社の業績と成長も大きく影響を受けることから、早急に対策を講じる必要があります。

当社は、当該事象又は状況を解消するために、下記の改善施策を進めております。

収益面については、フィーチャーフォンからスマートフォンへのトレンドが大きくシフトする中、事業モデルについてもスマートフォン向けコンテンツビジネスへのシフトを強化し、経営資源を集中させ、さらなるユーザー獲得の強化を図ってまいります。

コスト管理については、製造原価における社内開発の稼働率を向上して外注費を圧縮し、販売費及び一般管理費においても人件費の削減や広告宣伝費の見直しを進めることで、コストの削減を図ってまいります。

財務面については、第2四半期累計期間において損失を計上し、当第2四半期会計期間以降も新たにスマートフォン向けアプリの開発費や新規事業の開発費等が増加することから、引き続き手元流動性の低下が見込まれます。このため、事業活動を安定的に行う資金の確保に向け、第三者割当増資より資金調達を行いましたが、今後も資本政策を含めた新たな資金調達の検討及び交渉を進めてまいります。

これらの改善施策に取り組むことにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、認められないものと判断しておりますので、四半期財務諸表の注記には記載しておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000
計	180,000

- (注) 1. 平成25年6月26日開催の第22期定時株主総会における決議により定款の変更が行われ、平成25年6月28日付にて発行可能株式総数は60,000株増加し、180,000株となっております。
2. 平成25年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日として、株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更が行われ、提出日現在発行可能株式総数は17,820,000株増加し、18,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,134	4,513,400	名古屋証券取引所 (セントレックス)	平成25年10月1日から 単元株制度を採用して おり、単元株式数は 100株であります。
計	45,134	4,513,400	-	-

- (注) 1. 平成25年6月28日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数は7,634株増加し、45,134株となっております。
2. 平成25年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日として、株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更が行われ、提出日現在発行数は4,468,266株増加し、4,513,400株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日		45,134		631,367		62,476

- (注) 平成25年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日として、株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更が行われ、提出日現在発行数は4,468,266株増加し、4,513,400株となっております。

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社サイカン	東京都千代田区神田駿河台3丁目2	24,848	55.05
株式会社応援団	東京都世田谷区桜2丁目1-11	1,832	4.06
ビーエヌピー パリバ セキュリ ティーズ サービス パリス ジャス デック ノー トリーティ (常任代理人 香港上海銀行)	3, RUE D'ANTIN 75002 PARIS FRANCE (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,503	3.33
山下 大介	東京都渋谷区	1,400	3.10
オズミックコーポレーション株式会社	茨城県つくば市古来1459-3	916	2.03
羽成 正己	東京都板橋区	614	1.36
ネクストイノベーション株式会社	東京都渋谷区桜丘町26-1	610	1.35
コムシード従業員持株会	東京都千代田区神田駿河台3丁目2	507	1.12
細島 博雄	東京都台東区	433	0.96
シティバンクホンコンサブアカウント キャピタルセキュリティーズコープ (常任代理人 シティバンク銀行株式 会社)	CAPITAL CENTER, NO.101,SUNG JEN RD, TAIPEI TAIWAN ROC 110 ATTEN: VINGSONG HSU TAIWAN (東京都品川区東品川2-3-14)	354	0.78
計	-	33,017	73.16

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 166		
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,968	44,968	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	45,134		
総株主の議決権		44,968	

- (注) 1. 平成25年6月28日を払込期日とする第三者割当増資により、当第2四半期会計期間末日現在の発行済株式総数は7,634株増加し45,134株、議決権個数は7,634個増加し44,968個となっております。
2. 平成25年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日として、株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更が行われ、完全議決権株式(自己株式等)は16,434株増加し16,600株に、完全議決権株式(その他)は4,451,832株増加し4,496,800株となっております。また、発行済株式総数も同様に4,468,266株増加し4,513,400株となっております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
コムシード株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目2番地	166		166	0.37
計	-	166		166	0.37

- (注) 平成25年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日として、株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更が行われ、所有株式数は16,434株増加し16,600株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表については太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている霞が関監査法人（消滅法人）は、平成25年10月1日付で太陽A S G有限責任監査法人（存続法人）と合併いたしました。これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査法人は太陽A S G有限責任監査法人となりました。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	83,021	80,943
売掛金	100,033	124,315
商品及び製品	8,080	7,264
原材料及び貯蔵品	5,155	4,717
その他	27,535	46,622
貸倒引当金	11	5
流動資産合計	223,815	263,856
固定資産		
有形固定資産	25,388	22,155
無形固定資産	25,459	19,711
投資その他の資産		
破産更生債権等	38,665	37,531
その他	38,793	36,848
貸倒引当金	38,665	37,531
投資その他の資産合計	38,793	36,848
固定資産合計	89,641	78,715
資産合計	313,456	342,571
負債の部		
流動負債		
買掛金	36,261	53,768
短期借入金	50,000	-
未払法人税等	1,129	2,213
その他	20,368	37,429
流動負債合計	107,759	93,411
固定負債		
退職給付引当金	10,806	10,269
役員退職慰労引当金	19,329	19,329
その他	2,427	2,427
固定負債合計	32,562	32,025
負債合計	140,322	125,437
純資産の部		
株主資本		
資本金	568,883	631,367
資本剰余金	-	62,476
利益剰余金	378,393	459,354
自己株式	17,355	17,355
株主資本合計	173,134	217,134
純資産合計	173,134	217,134
負債純資産合計	313,456	342,571

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
売上高	343,108	353,813
売上原価	290,174	258,057
売上総利益	52,934	95,755
販売費及び一般管理費	225,047	171,967
営業損失 ()	172,112	76,211
営業外収益		
受取利息	26	9
業務受託料	2,250	-
貸倒引当金戻入額	581	1,134
その他	1	159
営業外収益合計	2,859	1,303
営業外費用		
支払利息	8	380
支払手数料	-	2,542
株式交付費	-	1,984
営業外費用合計	8	4,907
経常損失 ()	169,261	79,815
特別利益		
投資有価証券売却益	1,344	-
特別利益合計	1,344	-
特別損失		
減損損失	12,027	-
特別損失合計	12,027	-
税引前四半期純損失 ()	179,945	79,815
法人税、住民税及び事業税	1,145	1,145
法人税等調整額	21,430	-
法人税等合計	22,575	1,145
四半期純損失 ()	202,521	80,960

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	179,945	79,815
減価償却費	13,860	9,658
投資有価証券売却損益(は益)	1,344	-
減損損失	12,027	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	581	1,139
退職給付引当金の増減額(は減少)	280	537
受取利息及び受取配当金	26	9
支払利息	8	380
株式交付費	-	1,984
売上債権の増減額(は増加)	14,144	24,281
たな卸資産の増減額(は増加)	2,460	1,253
仕入債務の増減額(は減少)	9,786	17,506
前払費用の増減額(は増加)	22,120	10,874
長期前払費用の増減額(は増加)	677	1,440
前受収益の増減額(は減少)	46,475	-
その他	9,158	7,951
小計	163,982	76,482
利息及び配当金の受取額	26	9
利息の支払額	8	319
法人税等の支払額	2,285	948
法人税等の還付額	-	3,060
営業活動によるキャッシュ・フロー	166,249	74,680
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	244
無形固定資産の取得による支出	23,504	-
投資有価証券の売却による収入	26,376	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,871	194
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	-	50,000
株式の発行による収入	-	124,960
株式の発行による支出	-	1,984
リース債務の返済による支出	561	179
財務活動によるキャッシュ・フロー	561	72,796
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	163,939	2,078
現金及び現金同等物の期首残高	319,200	83,021
現金及び現金同等物の四半期末残高	155,260	80,943

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社りそな銀行と当座貸越契約を締結しておりましたが、平成25年7月8日に当該契約を解約いたしました。当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
当座貸越極度額	150,000千円	当座貸越極度額	千円
借入実行残高		借入実行残高	
未実行残高	150,000	未実行残高	

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給与手当	82,885千円	66,118千円
広告宣伝費	26,954	12,366
支払地代家賃	13,672	12,467
支払報酬	13,522	11,320
減価償却費	4,404	4,021

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	155,260千円	80,943千円
現金及び現金同等物	155,260	80,943

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動はありません。

当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年6月28日付で、株式会社サイカン、株式会社応援団、オズミックコーポレーション株式会社、ネクストイノベーション株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、第1四半期累計期間において資本金が62,484千円、資本準備金が62,476千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が631,367千円、資本準備金が62,476千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	モバイル事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	327,934	15,174	343,108	-	343,108
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	327,934	15,174	343,108	-	343,108
セグメント損失()	72,482	14,146	86,628	85,483	172,112

(注)1. セグメント損失()の調整額 85,483千円は、主に管理部門に係る人件費及び経費であります。

2. セグメント損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「モバイル事業」セグメント及び「その他事業」セグメントにおいて、想定していた収益が見込めないため、事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当該減損損失の計上額は、「モバイル事業」セグメントにおいて5,500千円、「その他事業」セグメントにおいて6,527千円であります。

当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

当社は、フィーチャーフォン及びスマートフォン並びにパソコンのインターネットを通じてユーザーやパチンコ・パチスロホールに対し、コンテンツの提供や情報の配信を行うモバイル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、従来、「モバイル事業」と「その他事業」の2つを報告セグメントとしておりましたが、平成24年12月をもって「その他事業」を終了したため、「モバイル事業」のみとなっております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	54円25銭	19円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	202,521	80,960
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	202,521	80,960
普通株式の期中平均株式数(株)	3,733,400	4,129,700

- (注) 1. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。
2. 前第2四半期累計期間及び当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

株式分割及び単元株制度の採用について

当社は、平成25年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日として、株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更を実施しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式を上場している証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、1株を100株に分割するとともに単元株制度を採用いたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年9月30日(月)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加した株式数

平成25年9月30日(月)最終の発行済株式数に99を乗じた株式数としました。

株式の分割前の発行済株式総数	45,134株
株式の分割により増加した株式数	4,468,266株
株式の分割後の発行済株式総数	4,513,400株
株式の分割後の発行可能株式総数	18,000,000株

(3) 分割の日程

分割の基準日	平成25年9月30日(月)
分割の効力発生日	平成25年10月1日(火)

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数 単元株制度を採用し、単元株式数を100株としました。

(2) 新設の日程 平成25年10月1日(火)

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報は、注記事項(1株当たり情報)に記載のとおりであります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

コムシード株式会社
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森内 茂之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコムシード株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第23期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、コムシード株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成25年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日として、株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更を実施している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。